

国土交通省設計業務等 標準歩掛の改正について

国土交通省大臣官房技術調査課

コスト縮減係長 福井 貴規

1 はじめに

設計業務等標準歩掛は、測量業務、地質調査業務、設計業務、調査・計画業務の積算に用いる標準的な条件における単位当たりの歩掛について、おのおのの工種ごとに表したものです。設計業務等標準歩掛は、標準歩掛の妥当性を世に問うとともに、積算の透明性を確保するために公表しており、平成14年度からは「設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）」として一般販売を開始し、積算の基礎資料として、国から県、市町村の発注官庁をはじめ民間でも標準的な指標として広く活用されるに至っています。

設計業務等標準歩掛は、社会環境の変化や基準類の改定等に起因する作業内容の変化を適正に反映した資料とするため、実態調査の結果を踏まえ、毎年度見直しを行っています。

本稿では、平成15年度における設計業務等標準歩掛の改正内容について紹介します。

2 平成15年度の改正内容

平成15年度は、地質調査業務において7工種、設計業務において2工種、調査・計画業務において2工種の改正を行いました。これらの改正内容は、平成15年4月1日から国土交通省直轄業務の業務委託で適用されます。

(1) 地質調査業務

「機械ボーリング」「サンプリング」「サウンディングおよび原位置試験」「現場内小運搬」「足場

仮設」「その他間接調査費」の6工種については市場単価方式への移行に伴い歩掛を廃止しました。また、合わせて、「解析等調査業務」についても歩掛を廃止し、特別調査等に対応することとしました。

(2) 設計業務

「交差点設計」において、トランペット・クローバー型IC設計（予備、詳細）については、直轄工事における実績が少ないため歩掛を廃止しました。また、「トンネル設計」においては、山岳トンネル詳細設計について作業区分を明確にするとともに、作業内容も明示して、歩掛内容の明確化を図りました。

(3) 調査・計画業務

「道路環境調査」において、大気質、騒音・振動については、環境影響評価法施行により平成13年3月に定めた道路事業の環境影響評価に用いる技術手法（案）に合わせて歩掛を見直し、その他（水質汚濁や地盤沈下等）については、非定型業務のため歩掛を廃止し、プロポーザル等により対応することとしました。また、「交通量推計業務」においては、非定型業務のため歩掛を廃止し、プロポーザル等により対応することとしました。

3 おわりに

調査設計業務においては、今後も作業内容等の変化に迅速な対応を行い適正に標準歩掛を改正していくとともに、プロポーザル方式の拡大や市場単価方式の導入等についてさらに検討を進め、より一層の積算価格の妥当性、透明性の確保に努めていきたいと考えております。

平成15年度設計業務等標準歩掛一覧

平成15年度歩掛工程	平成15年度改正内容
I 測量業務	
①基準点測量	
②水準測量	
③平板測量	
④路線測量	
⑤河川測量	
⑥深淺測量	
⑦用地測量	
⑧空中写真測量	
II 地質調査業務	
(機械ボーリング)	・歩掛を廃止し、市場単価方式へ移行
(サンプリング)	・歩掛を廃止し、市場単価方式へ移行
(サウンディング及び原位置試験)	・歩掛を廃止し、市場単価方式へ移行
(現場内小運搬)	・歩掛を廃止し、市場単価方式へ移行
(足場仮設)	・歩掛を廃止し、市場単価方式へ移行
(その他間接調査費)	・歩掛を廃止し、市場単価方式へ移行
(解析等調査業務)	・歩掛を廃止し、特別調査等に対応
①弾性波探査	
②軟弱地盤技術解析	
③印刷製本費等	
④地すべり調査	
III 設計業務	
①道路設計	
②交差点設計	・トランペット・クローバー型 IC 設計について、歩掛廃止
③道路休憩施設設計	
④歩道詳細設計	
⑤道路設計関係その他設計等	
⑥一般構造物設計	
⑦橋梁設計	
⑧地下横断歩道設計	
⑨トンネル設計	・歩掛内容の明確化
⑩共同溝設計	
⑪電線共同溝設計(C・C・BOX)	
⑫仮設構造物詳細設計	
⑬河川構造物設計	
⑭砂防施設設計	
IV 調査・計画業務	
①道路環境調査	・大気質、騒音・振動について、歩掛改正 ・水質汚濁、地盤沈下等その他について、歩掛廃止
(交通量推計)	・歩掛廃止
②洪水痕跡調査業務	
③河川水辺環境調査(河川空間利用実態調査)	
④河川水辺環境調査(生物調査)	
⑤河川水辺環境調査(ダム湖版生物調査)	
⑥河川水辺環境調査(河川調査)	